

2026 秋の卸町ふれあい市
秋田県南観光物産市 出展要項

1 目的

「2026 秋の卸町ふれあい市 秋田県南観光物産市」における湯沢市・羽後町・東成瀬村（以下、「雄勝地域」という。）の事業者の出展に関して必要な事項等を定める。

2 開催日時

令和8年10月17日（土）9：00～16：30

令和8年10月18日（日）9：00～15：00

3 開催場所

産業見本市会館 サンフェスタ（メイン会場北側屋外会場）
（宮城県仙台市若林区卸町2丁目15番地の2）

4 出展対象者

農林畜水産物及びその加工品、特産品を製造又は販売している雄勝地域の事業者

5 主催者

協同組合仙台卸商センター

6 出展責任者

秋田県雄勝地域振興局、秋田県仙北地域振興局、秋田県平鹿地域振興局、横手市（幹事局）

7 販売条件等

- （1）出展者が自ら販売をしてください。
- （2）交通費、宿泊費、商品輸送費は、全額出展者負担となります。
- （3）卸町ふれあい市は仙台卸商センター組合員企業主体のイベントとなっており、組合員出展者と同種類・類似商品等の販売はできません。当日判明した場合であっても、当該商品の販売を取り止めていただきますので予めご了承ください。
- （4）食品表示法等の規定に基づき、適正な表示を徹底してください。
- （5）酒類の販売はできません（持ち帰り商品についても不可）。
- （6）物産販売のほか、飲食の提供も可能です。
- （7）試食（試飲）の提供は可能です。

- (8) 保健所への届出・申請が必要な場合は、出展者各自で手続きが必要です。

手続きに関する詳細につきましては、下記URLをご確認ください。

仙台市HP 【重要】改正食品衛生法について

<https://www.city.sendai.jp/sekatsueseshokuhin/jigyosha/syokuhin/kinkyu/180613syokueihoukaisei.html>

申請・問い合わせ先：

仙台市若林区保健福祉センター衛生課（開庁時間 8：30～17：00）

TEL 022-282-1111（内線 6721～6723）

- (9) 試食容器、ゴミ袋、販売商品を入れる袋、テーブルクロス、値札、POP等販売に必要なものは、出展者各自でご用意ください。

《ゴミの回収について》

仙台市のゴミ袋（事業者用）を購入した場合は、現地でゴミを処分することができます。値段は、可燃ゴミ袋 275 円、ビン・かんゴミ袋 209 円（いずれも税込）の予定です。

なお、段ボールゴミは、無料で回収します。

- (10) ブース内の管理については、出展者各自で行ってください。

天災その他の不可抗力（盗難、紛失、火災、損傷等）について、主催者及び出展責任者は責任を負いません。

8 出展料

- (1) 出展料は、59,400 円（税込）です。

出展料のうち、15,000 円（税込）を出展者に負担していただきます。支払い方法等の詳細については、主催者と出展責任者で調整の上、後日お知らせします。

9 什器等

- (1) 1 出展者につき、テーブル（サイズ 180cm×45cm）2 台を出展責任者負担で用意します。

- (2) テーブル 3 台目以降及びパイプイスは、出展者各自でご用意願います。（持ち込み可）

また、テーブル 1 台 275 円、パイプイス 1 脚 165 円、ビニールクロス 1 枚 660 円（いずれも税込）で主催者から借用することも可能ですので、追加で借用する分のみ、別紙「備品・電源申込書」に記入の上、出展申込書と併せてご提出ください。（費用は出展者負担となります。）

- (3) 電源を使用する場合は、主催者に電源の設置を依頼することができます。別紙「備品・電源申込書」に記入のうえ、出展申込書と併せてご提出ください。（費用は出展者の負担となります。）

発電機を持ち込む場合についても、別紙「備品・電源申込書」に電化製品名等を記入の上、出展申込書及び火気使用届出書と併せてご提出ください。

また、火気を使用する場合は、別紙「火気使用届」に記入の上、出展申込書と併せてご提出ください。

- (4) 冷蔵庫等の電気製品や、ガスボンベ、ガスコンロ、接続部品、鍋、その他の調理器具は、出展者各自でご用意ください。

10 設備等

- (1) 1 出展者の出展スペースは、1 テント（約 3.6 m×3.6 m）です。
(2) 出展場所に給排水設備はありません。卸町ふれあい市会場内の指定された設備を使用してください。

11 出展者の募集・申込・決定等

- (1) 雄勝地域振興局総務企画部において、雄勝地域の出展者の募集及び決定を行います。
(2) 出展申込期限は、令和 8 年 8 月 17 日（月）正午必着とします。
出展申込書、（電源及び火気を使用する場合）備品・電源申込書及び火気使用届に必要な事項を記入の上、メール又は F A X（直接持参も可）で、総務企画部地域企画課までお申し込みください。
(3) 雄勝地域からの出展者数は 4 事業者を予定しています。応募者多数の場合は、過去の出展状況等からご出展いただけない場合もありますのでご了承ください。
(4) 出展の可否について、令和 8 年 8 月 31 日（月）までに総務企画部地域企画課からお知らせします。（万が一、確認が取れない場合は、お問い合わせ願います。）
(5) 出展者説明会は 9 月下旬から 10 月上旬に開催予定です。（出展者決定後、別途通知します。）

12 その他

- (1) 後日、売り上げの報告をしていただきます。
(2) 物産振興及び誘客促進のため、抽選会を実施します。購入者に対する抽選補助券の配布にご協力をお願いします。
※景品は出展責任者が用意します。
(3) 盗難等について、主催者及び出展責任者は責任を負いません。
(4) 出展料について、支払期日までに入金を確認できない場合、出展をお断りする場合がございます。支払いが完了した際は下記担当までご連絡いただくとともに、支払い時の「振込人名義」をお知らせ願います。

13 担当・連絡先

雄勝地域振興局総務企画部地域企画課 安倍、渡部

TEL：0183-73-8191

FAX：0183-72-5057